

# 保険商品の勧誘方針

## お客様へのお知らせ

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、株式会社ダイハツビジネスサポートセンターの保険商品の勧誘方針を次のとおり定めました

### 1. 法令等を遵守します

保険商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売に関する法律、消費者契約法などを守り、適正な販売に努めます

### 2. 最適な商品をご提案します

お客様の保険商品の知識、ご加入目的、財産状況等を総合的に検討し、お客様にとって最適な商品をご提案します

### 3. 適切な情報提供をします

市場の動向に大きく影響される商品については、お客さまの判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めます

### 4. 分かり易い説明をします

お客様の立場に立って、商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の習得、研鑽に励み、説明方法に工夫をこらし、時間、場所にも十分配慮します

### 5. 迅速かつ的確な対応

万一、保険事故が発生した場合には、保険金の支払いに関して適切なアドバイスを行うように努めます

### 6. お客様の声を反映します

お客様からのご照会には親切、丁寧な対応、ご意見・ご要望に対しては今後の商品ご提供の参考にさせていただきます

\*保険に関するお問い合わせ先

〒563-0041

大阪府池田市満寿美町 2-25

株式会社ダイハツビジネスサポートセンター 保険・ウェルフェア事業部

TEL 072-747-2860 FAX 072-747-2873